

会 議 録

会 議 名	平成23年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第1回）		
開催日時	平成24年1月11日（水） 午後1時30分～3時20分		
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室		
出席者	池田 容子 河口 魔子 古谷 義彦 森田 豪	石田 康正 中務 敏文 三井 智恵 林 美知子	岡田 真由美 岡部 つや子 林 和夫 舩林 芳子 水田 愛子 村田 晴美
			委員数 15名 出席者数 14名
欠席者	水上 隆男		
事務局等	山陽小野田市長 白井 博文、市民生活部長 田村 嘉輝 協働推進課長 岩崎 秀司、協働推進課長補佐 幡生 隆太郎 人権推進係長 安重 賢治、人権推進係主任主事 原川 寛子		
会議次第	1 辞令交付 2 市長挨拶 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選任について 5 議題 さんようおのだ男女共同参画プラン（改定版）の策定について 6 その他		
会議内容	1について 市長が各委員に辞令を交付した。 2について 市長が挨拶をした。 3について 委員、事務局が自己紹介をした。 4について 会長に水田愛子さん、副会長に古谷義彦さんが選出された。 5について 事務局 さんようおのだ男女共同参画プラン改定案の概要について説明を行った。 (パワーポイント使用)		

会 長

ただ今の説明につきまして、御質問などがございましたらお願いします。パワーポイントでの説明がありましたが、よく分からなかった点などございましたら。

委 員

全体的にわかり難かった。説明の速度が速いので、まだ頭の中が整理できていません。

会 長

年末に送付されたプランの素案から記述が少し変わっていて、今日配布された素案についてパワーポイントを使用した説明があったと思います。本日は、そのプランの素案をお読み取りいただき、御意見を伺うということになります。

協働推進課長

本プランは、様々な事項について総花的に作成しているので、一度に御理解、御検討をいただくことは困難と思います。ですから、本日お配りした用紙に御意見や御提案などを記入され、提出していただければと存じます。プラン策定まで非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、次回（20日）までにある程度の御意見をいただき、プランをまとめて行きたいと考えます。また、2、3月に提出された御意見についても、時間的にプランに織り込めるものであれば、是非検討したいと考えます。今ここで御意見をいただくことは、大変難しいと思います。お持ち帰りいただいて、説明した内容を整理され、「こういう取組をしたらどうか。」という御提案をいただければと存じます。

委 員

漠然とした問題提起になりますが、私は介護という観点から本プランを拝見しました。介護現場ではほとんどの場合、女性介護者が軟禁状態となりますが、どのようにすれば男性が介護に目を向けてくれるのでしょうか。介護は誰もみな突き当たる問題です。超高齢化社会に向かう中、この問題にどう対処していくのでしょうか。この問題に今すぐ手を付けないと先々介護は破たんするのではないかと危機感を抱いています。このプランには、具体的な対策や将来の展望が見えません。「プランを読んで何をどう話せばいいのか、どのような提案をしたら良いのかも分からない。」ということが審議会に参加した第一印象です。介護について何か妙案があれば教えてほしいと思います。

会 長

事務局いかがでしょうか。今のような御意見をどのようにプランに反映されますか。

協働推進課長

具体的な御提案があれば是非出していただければと思います。プランの33ページに介護の問題に触れています。「現状と課題」の中で「社会全体で介

護を支えるシステムづくりが求められています。」という記述もありますし、介護の問題を女性ばかりに押し付けるのではなく、男女共同で役割を担っていかなければならないとの考えの下、この問題を第1次プランにも掲げていますが、「改定版では介護問題のここを強調したらどうか。」ということについて提案していただければと存じます。

委員

昨年末「在宅介護を考える」というテーマで講演会があったが、その出席者が20名不足という残念な結果に終わりました。チラシを配るときに感じたが、「まだ介護は関係ない。もう介護は終わった。」という市民の感心度の低さに驚きました。「どのようにすれば介護に関心が向くのか。」、また、「介護を自分のこととしてとらえるためには何をすれば良いのか。」ということについて、行政もいっしょになって考えてくれればと思います。近所で助け合おうにも、助け合い、支え合う気持ちすらありません。実際に介護をしている人は声を出せないし、ましてやSOSも送れず、孤立しています。介護の問題は、非常に深刻な問題です。子どもへの教育から始めようにも、社会がどんどん高齢化して間に合いません。ですから、行政が積極的に取り組んでいただくしかないのです。プランにあがっている施策は、大多数がすでに実施しているものです。今まで、6、7年対策を待ちましたが、あまり進展がありません。どんどん介護者が増えていく中、行き詰っている感じがします。

協働推進課長

毎年、関係課からプランに対応した実施計画を提出していただいています。また、実施計画で立てた取組と目標について、具体的な施策に関する成果を報告してもらうようにしています。関係各課が実施計画を立てる中、課題や問題について十分に検討がされています。介護の問題は、喫緊の課題ですので、担当課の方でしっかりと対策を検討していただくこととしています。

会長

ほかにありませんか。

市長

プランの構想を現実の問題に当てはめると、具体的にどのような方策が考えられるのでしょうか。この点を質問していただければ、次回会議の前に回答を準備し、書面でお答えすることができると思いますが。

委員

今ここで質問するのですか。

市長

お帰りになって、書面に記入して早めに返送していただければと思います。「プランとはこういうものだ。」ということについても御理解をいただければ幸いです。ところで、私から質問があるのですが、挨拶の中で、「積極的改善措置の推進を強調している。」と話しましたが、それはプランのどの部分でしょうか。体系が載っている5ページのどこにポジティブ・アクション

について記述があるか説明してください。

会 長

事務局お願いします。

協働推進課長

市長からポジティブ・アクションの趣旨は説明されましたが、これまで男性が支配していた分野において、女性がどんどん能力を発揮できるよう、積極的に改善措置をしていこうということがポジティブ・アクションです。基本目標2の施策等の立案及び決定への共同参画の推進の中に、女性の進出を促していくための積極的な措置を講ずるという記述があります。具体的には、23ページに「ポジティブ・アクションを取り入れながら、男女が共に個性や能力を十分に発揮できるよう、環境づくりを促進します。」との記載があります。

会 長

ほかにありませんか。

委 員

過去5年間、プランに基づき行政運営がされたということですね。今回は、「5年たって社会情勢が変化したのでプランを改定しよう。」という趣旨で改定された訳ですね。また、関係各課で実施してきた施策について、年末に配布されたプランの中で検証がされたということですね。この中で、「随時」や「実施」とありますが、意味がよくわかりません。無理に評価をしなくても、簡略化できるものはもっと簡略にすべきと思います。男女共同参画との関わりが難しいものや、明らかに男女共同参画と結び付かないと感ずるものがあります。体系表に広報啓発の欄がなくなるなど、充足したものが消えていくのは良いと思うが、満ち足りていない事項は継続すべきと思います。個々の施策については、庁内で検証されていると思うが、プランに伴う実施計画を審議会委員が一つずつ検証していく訳には行きません。施策が成功しているものや、すでに周知が済んでいる事項については、プランから除外しても良いと思うが、継続しなければならない施策について、しっかりした検証があればもっとわかり易いと思います。本プランは、施策ごとに担当部署の表がついていてわかり易いとは思いますが、我々は検証結果をよく見極めたいと思います。

協働推進課長

男女共同参画の施策としてずっと実施してきたものについては、「これで終わり。」ということはありません。男女共同参画と関係がないと思われる施策について、「風が吹けば桶屋が儲かる。」ではないが、思いを巡らせると実は男女共同参画と関係する施策もあります。また、指摘のあった「啓発、広報」がなくなっていることについては、前のプランの9、10ページの「重点項目(1)男女共同参画に関する市民意識の醸成、(2)男女共同参画についての啓発、広報」について本プランと見比べていただくと、本プランでは、重点項目(2)というのは(1)に包含され、7ページの具体的取組に

啓発事業等を掲げています。目標設定が「随時」というのは、実際はナンセンスで、具体的な数値目標をプランに掲げることがベストだと思うが、数値的に出しにくい施策もあるので、目標の設定について今後担当課と協議して、実施計画の中において「本来の目標値」を設定する予定です。

委員

「数値目標を設定しろ。」と言っているのではなく、過去の実績がわかれば、プランのどの辺に重点が置かれているのか理解しやすいと思います。一言一句を検討して良否を判断するのは難しいです。

市長

一昨年実施した男女共同参画の実情についてのアンケート結果には、様々な分野における市民の率直な声が集まっています。また、市役所が取り組んでいる事業について、市民が評価してくださっています。そういうことを参考にしながらプランを改定しようということです。男女共同参画をさらに進めるため、補充しないといけない事項もあるだろうし、一見高い評価を得ていたものも、それで事足りるというわけではなく、引き続き推進していく努力が必要だと思います。担当部署において男女共同参画に関連する事務事業をピックアップして、従前のプランに比して改定の必要な部分の手当を行うことが今回のプラン（改定版）だと思います。市役所の関連するすべての事務事業について、大なり小なり男女共同参画が関連しています。今回の改定は、アンケートによって市民の声を聴き、男女共同参画の趣旨が活かされた事業になっているか振り返りながら、数年に一回、事務事業の見直しを行い、プランを改定しようという趣旨です。

委員

実施計画の中の目標値に「維持」と「継続」がありますが、何が違うのでしょうか。

協働推進課長

これも目標値と言えるか疑問はありますが、維持というのは、「実績等を勘案して今の水準を維持する。」ということで、継続というのは、「成果によらず、さらに効果を求めて継続する。」ということです。この記述についても、今後、担当課と十分に協議の上、適否を検討したいと思います。

会長

その他「聞いておきたい。」、また、「ここが分からなかった。」というところはありますか。

協働推進課長

今後のスケジュールについて説明。

市長

全体的な御意見をいただきたいと思います。皆さんの御意見をプランに反映させます。御意見は2段階にさせていただけるとわかり易いと思います。最初に「御自分の関心のある具体的なケースについてプランがどのように関わっているのか。」ということについて御質問をいただければ、プランの体系の

中に御質問がどのように位置づけをされているか御説明ができます。次に「市民の地域、職場、家庭などのいろいろな分野での問題点」について御意見がいただければ、行政サービスについて「男女共同参画の観点からはどのようにサービスを提供しているのか。」ということがよく整理できると思います。

会 長

日程的には会議をもう一度開くことになるかもしれませんね。

市 長

具体的な事例に即しての御質問については、協議してすぐにお返事します。

6について

やまぐち女性財団のピュアネット通信を配布している。参考にしてください。

市民生活部長の挨拶の後、終了。